

三重県誕生150周年記念事業等委託業務
企画提案コンペ参加仕様書

1 業務目的

三重県では、2026年（令和8年）4月18日に三重県誕生150年を迎えるにあたり、本県の豊かな自然や先人たちが築き上げてきた歴史・文化・産業、さまざまな困難を乗り越えてきた経験を次世代へつなぎ、未来に向けた県内の一体感を醸成していくため、三重県誕生150周年記念事業を実施していくこととしている。

具体的には、150年の歴史や地域の魅力を再発見・再認識することで、郷土愛や誇り（シビックプライド）を醸成し、三重の未来の創造につなげていくため、これまでの三重県の歩みを振り返る記念動画の作成やホームページにおける情報発信等を行うとともに、県民の一体感を高めるため三重県誕生150周年記念式典を開催する。

2 業務内容

（1）業務名

三重県誕生150周年記念事業等委託業務

（2）業務実施期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

（3）契約上限額

34,969,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※内訳

令和7年度 17,545,000円以内

令和8年度 17,424,000円以内

（4）契約者数

1者

（5）業務仕様書

「三重県誕生150周年記念事業等委託業務仕様書」のとおりに

3 参加条件

次に掲げる要件をすべて満たした者としてします。

（1）参加者資格

（ア）当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

（イ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

（ウ）共同事業体により参加する場合は、各構成員がア及びイの条件を満たすこと。

また、共同事業体等により参加する場合は、代表となる主体を定めること。

同時に複数の共同事業体の構成員になることはできず、また、共同事業体に所属しながら

自らが単独で提案を行うことができません。

(2) 最優秀提案者が満たすべき資格

- (ア) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (イ) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (ウ) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (エ) 共同事業体により参加する場合は、各構成員がア～ウの条件を満たすこと。

4 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みを行ってください。

(1) 提出書類 各1部

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式1)

※必要な場合は、委任状(様式2)を提出すること。

イ 上記アの添付書類

ウ 共同事業体協定書兼委任状(様式6)

※共同事業体等、複数社から成る組織による申請の場合に提出が必要です。

また、上記様式とともに事業体の組織規程や会則、契約書等の写しを添付してください。

(2) 提出期限

令和7年7月2日(水)17時まで(必着)

(3) 提出場所

三重県津市広明町13番地

三重県政策企画部企画課

(4) 提出方法

郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。

※郵送の場合は、提出期限までに必ず電話にて到着を確認してください。

5 質問の提出及び回答

(1) 質問の受付期間

企画提案コンペに関する質問は、質問書(様式3)により、令和7年6月20日(金)12時(必着)までに17の担当部局に電子メールで提出してください。

なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

(2) 質問の内容

質問は、原則として、当該業務に係る条件や応募手続きに限るものとし、以下の項目に関する質問は受け付けることができません。

- ・他の応募者からの提案書提出状況に関する内容
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する内容

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年6月25日（水）17時までに三重県ホームページにて回答します。電話・メール等での直接回答は行いません。

6 企画提案参加者の資格審査及び結果通知

(1) 企画提案参加者の資格審査

提出された「企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式1）」等により、資格審査を行います。

(2) 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、すべての参加意思表示者に対して令和7年7月16日（水）までに通知します。

7 企画提案コンペの実施方法

(1) 企画提案書等の提出者

企画提案書等は、上記 6 (2) の資格審査の結果通知において企画提案書等の提出を認められた者のみ提出することができます。

(2) 企画提案資料の提出

(ア) 提出期限 令和7年8月1日（金）17時まで（必着）

(イ) 提出場所 三重県津市広明町13番地
三重県政策企画部企画課

(ウ) 提出方法 上記提出場所に持参または郵便、民間事業者による信書便による送付。郵便、民間事業者による信書便による提出の場合は、電話にて 17 の担当部局に受理の確認をしてください。

(エ) 提出資料 企画提案書等は、「三重県誕生150周年記念事業等委託業務企画提案書作成要領」に基づいて作成し、提出してください。

8 最優秀提案者の選定

(1) 企画提案書等の審査

上記「7 (2) (エ)」に記載する提出資料に対し、別に設置する「三重県誕生150周年記念事業等委託業務企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、提案内容の書面審査及びプレゼンテーションを行い、見積価格を勘案のうえ総合的に評価して最優秀提案者を選定します。

(2) プレゼンテーション（ヒアリング）の実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日（予定）

令和7年8月6日（水） ※別途通知します。

イ 場所

三重県庁会議室もしくは周辺施設会議室 ※別途通知します。

ウ 時間

別途通知します。

エ 説明者

3人までとします。

オ その他

・プレゼンテーションは事前にご提出いただく企画提案書、見積書等のみを用いて説明してください。

・企画提案書の提出が多数あった場合は、選定委員会において事前に書類審査を行い、優秀提案者を5件程度選定したうえで、当該優秀提案者のみによるプレゼンテーションを実施します。

(3) 評価項目(配点比率)

ア 業務の実施体制(1)

・自社の強みやノウハウを生かした視点で提案がなされ、業務を確実に実施できる人員・体制となっているか。

・県との連絡体制は整っているか。

・社外組織との連携がある場合、当該組織と連携を行う方法や必要性が明確になっているか。

イ 企画の実現性(1)

・業務仕様書「5 業務内容」で示す業務内容に柔軟に対応できるよう、具体的で余裕を持ったスケジュールが設定されているか。

・過去に類似の事業の実績があり、提案内容が実行される見込みが高いといえるか。

ウ 企画性及び有効性(3)

・業務仕様書「5 業務内容」を実施するにあたって、業務の目的を達成するために必要な専門的知見やノウハウ等を有し、それらを活かして高い事業効果が十分期待できるか。

・三重県の自然、歴史、文化、産業、偉人など150年の歩みを的確に捉え、それらを効果的に伝えていくための提案がなされているか。

・「広報資材の作成」、「ホームページの作成・運営」、「記念映像の制作」、「三重県誕生150周年記念式典等の企画・運営」を通じて、多くの県民の方々の興味・関心や参画を促す提案がなされているか。

・業務の実施に対する独自の工夫がみられるか。

エ 経費の妥当性(1)

参加仕様書及び業務委託仕様書の内容に基づき、積算内容(単価や数量等)が妥当と考えられ、限られた予算内での効果的、効率的な提案をしているか。

(4) 選定委員会において必要があると判断された場合は、補足資料の提出を求めることがあります。

(5) 審査結果については、令和7年8月7日(木)以降に、コンペ参加者に対し結果通知をします。

9 無効となる提案

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1) 企画提案に参加する資格がない者が提案したとき。
- (2) 提案者が本企画提案コンペに対して2件以上の提案をしたとき。
※提案は、1事業者あたり1案とする。また、1事業者が2案以上の提案を提出した場合は、無効となる。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (6) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

10 契約方法に関する事項

- (1) 上記8により選定された最優秀提案者は、以下の資料を提出してください。
 - ア 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないことの証明用)(有料)」(所管税務署が過去6か月以内に発行したもの)の写し
 - イ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業所にあつては、「納税確認書(無料)」(三重県の県税事務所が過去6か月以内に発行したもの)の写し
 - ウ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(実績がある場合のみ)※三重県政策企画部企画課が指示した日までに提出してください。
※3(2)の(ア)、(イ)及び(ウ)(共同事業体により参加する場合は(ア)～(エ))を満たさなかった場合は、最優秀提案者の権利が次点以下の者に移ります。
- (2) 当該業務を履行できると三重県知事が判断した企画提案者であつて、三重県会計規則第65条第3号の規定により作成された予定価格の範囲内で、最も優れた提案をした最優秀提案者と契約条件を協議の上、契約を締結します。
- (3) 契約条項は、別に示します。
- (4) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。
ただし、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は免除します。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 契約書は2通作成し、三重県及び受託者の双方各1通を保有するものとします。
- (7) 契約書の作成に要する費用は、全て受託者の負担とします。
- (8) 契約は、三重県政策企画部企画課において行います。

11 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

12 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

業務委託料は、毎年度委託業務が完了し、履行確認が行われた後に支払うものとします。

13 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 暴力団等排除措置要綱による契約の解除等

受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札者資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

15 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。

ウ 発注者に報告すること。

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

(2) 受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

16 その他

(1) 企画提案に必要な費用は、企画提案コンペ参加者の負担となります。

(2) 企画提案されたものは、経費見積書の中ですべて実現できるものと判断します。

(3) 提出された全ての書類は返却しません。

(4) 提出された全ての書類は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。

(5) 選考経過は公表しません。

(6) 審査結果についての異議申立は受け付けません。

(7) その他必要な事項は、三重県会計規則に規定するところによります。

(8) 企画提案の内容は、委託業者選定を目的としたものであり、当該企画提案の一部について変更する場合があります。

17 担当部局（問い合わせ先）

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県政策企画部 企画課 企画班

電話：059-224-2025／FAX：059-224-2069

e-mail:kikakuk@pref.mie.lg.jp